

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	大阪市業務継続計画の想定を基に、「休日・夜間等の勤務時間外に災害が発生」「公共交通機関はすべて停止している状態」「徒歩または自転車による通行が可能な場合」における自宅から参集にかかる時間を予測し、参集人数に応じたＢＣＰを策定している。	見解	—
意見9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	発災後の参集率を4つ（25%、50%、75%、100%）に区分し、参集者に応じた優先業務を決定している。令和5年度現在の所属職員について、参集予測が見込まれる人数を業務詳細一覧に反映させる。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	訓練に際しては、本人にも状態を確認した上で身体に障害のある職員には無線連絡の受けや関係帳票の記入などの役割をあてるなど、実際の災害発生時にも有効な役割が果たせるようにしている。今後も訓練後の聞き取りなどにより、各人の状況に応じた役割を設定し訓練にも反映する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われない。	現在、医師会とは市の協定に基づく「災害時における医療救護に対する活動協力についての確認書」、薬剤師会とは「災害時における医療救護活動に関する協定書」を締結し、災害時医療体制にかかる合意形成を行っている。発災時の医師の参集状況などの不安定要素もあるが、出来る限り有効な医療救護体制を整えることができるよう、保健福祉課および三師会との協議を進めている。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	個別避難計画の作成が進捗することによって、ある程度の要配慮避難者数を想定できると考えられるので、各福祉避難所協定施設の現実的な収容可能数の検証と合わせ、検討を行っている。	見解	—
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	①福祉避難所の充足率の把握を行う。 ②福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に周知するとともに、一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に周知していく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和６年３月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組まれない。	地域と協働して一般避難所での福祉避難所開設訓練は実施しているが福祉施設と協働した福祉避難所開設訓練を行ったことはないことから、今後、実施経験のある区へ教示を求め、福祉避難所として登録をいただいている施設との福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組んでいく。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	今後、各地区で防災計画を更新される際の打合せにおいては、見やすさ、利用しやすさの観点も考慮していただくよう依頼、助言していく。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	今後、必ず掲載をしていただきたい内容について検討し、各地区で防災計画を更新される際の打合せにおいては、それらの情報を内容検討の項目に加えていただきたい旨、依頼、助言していく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（法規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	区内全16地域において 令和4年度中に個別避難計画の作成に着手頂いており、令和5年度は避難行動要支援者名簿の更新、令和6年度中の計画完成に向けて地域との連携を進めている。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	避難施設に関しては、区の防災マップ更新の際に反映しているほか、区ホームページでの周知を行っている。 なお、区防災マップの更新版については現在作成を進めている。 また、ホームページの内容については、施設の増減がある都度適切な更新を行っていく。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	現在、民間事業所、共同住宅などを含めて協定締結を進めているが、自宅避難が可能な人数も相当数おられることから、数値目標は定めず可能な限り多くの協定締結を進めていくとのスタンスに立っている。 今後、国勢調査のデータを参考に避難の必要性の高い人の概数把握に努め、現状の水害時避難ビルでの収容可能数と比較して、目標設定を行う。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	ボランティアセンターの設置運営にかかる訓練については、ここ数年間実施できていなかったもので、今後、運営における社会福祉協議会と区役所との役割分担の打合せを進めるとともに、訓練を実施していく。	見解	—
意見41	101	（ＡＰ21－１）安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点） ①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。	被害状況及び危険箇所等を発災の前後で容易に比較できるように、写真とフロア図を掲載した安全確認カルテを作成していく。	見解	—
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区间で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	現在のところ、区内在住者で通訳ができる方の有無を把握できておらず、相手を特定して依頼を行い得る段階ではない。そのため、大阪国際交流センターとも情報共有を行いながら、平時において住民の通訳ボランティアを募集していく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見59	136	（ＡＰ28－１）進捗管理指標の改善（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	他区との認識の共有化を図り、同一の基準での目標設定と進捗管理方法の検討を行う。	見解	—
意見72	163	（ＡＰ45－１）仮収容所の選定（政策の統合・調整の視点） ①城東区は、仮収容所の選定について、他の区や団体への協力依頼も含めて検討を進められたい。	旧区民ホールを遺体仮収容所として選定を行う予定としている。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	令和4年度については、関係局との情報共有と認識の統一を図った上で進捗管理に努め、進捗評価を実施した。現在、目標に対する進捗評価は全てB以上となっている。 令和5年度については、取組所属であるにもかかわらず個別施策シートに記載していなかったものについて追記し、進捗指標の数値化を進めるとともに備考欄に具体的な内容を記載し、客観性を高めるよう努めた。 今後も、施策ごとの適正な進捗管理に努めるとともに、客観性を維持できる評価に努めていく。 (措置内容) ア 取組所属であるにもかかわらず個別施策シートに記載がないもの No7-2 福祉避難施設との意見交換等を追加。 No10-4 広報紙等による要支援者への情報発信の実施を追加。 No21-2 防災訓練実施に併せて建物の安全確認を実施を追加。 No45-3 関係機関等との協力・連携体制の確認・改善を追加。 No10 個別施策の目標番号誤りがあったので修正した。 ウ 進捗評価の客観性に疑義があるもの No3-1 防災訓練の実施などについて、回数表示だけではなく、災害対策本部設置訓練、職員用ハンドブックの配布など具体的な実施内容を追記することで客観的な評価ができるようにした。 No10 要支援者名簿の地域への交付、個別避難計画の作成状況などの具体例を追記することで客観的な評価ができるようにした。 No12-1 水害時避難ビルの増加数を具体的に追記することで、客観的な評価ができるようにした。 No25-2 防災講座に際して一斉帰宅の抑制に言及した旨を具体的に追記することで、客観的な評価ができるようにした。 No28-2 地域防災訓練の状況、地区防災マップの更新状況などを具体的に追記することで、客観的な評価ができるようにした。 オ 適切な進捗管理をすべきもの No6-2 巡回健康相談に関する協力体制の確認・改善について、保健師活動マニュアルの確認と再検討の開始を追記し進捗評価を見直した。 No21-1 施設ごとの安全確認の実施とカルテの作成について、施設の現状確認の実施及びカルテの作成に着手済みであることを追記し進捗評価を見直した。 No25-2 自助・共助の取組の地域への展開について、防災講座において一斉帰宅の抑制に言及した旨を追記し進捗評価を見直した。 No45-1、No45-2 遺体安置所の見直しについて、財産運用委員会の進捗状況を追記し進捗評価を見直した。	措置済	令和5年9月21日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	可能な限り数値化した目標値を設定するなど、個別施策の進捗評価が行えるようにしていく。	見解	—
意見78	177	A P の個別施策シートの「進捗評価」の利用（P D C A の視点） 全所属は、A P 個別施策シートの「目標に対する進捗評価」が C（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおける P D C A のサイクルを有効化するように努めるべきである。	A P 6「巡回健康相談等に関する協力体制の確認・改善」については、保健福祉課と協議を進め保健師の災害時対応の具体的な検討整理を進める。 A P 21「安全確認カルテの作成・更新」については、被害状況及び危険箇所等を発災の前後で容易に比較できるように、写真とフロア図を掲載した安全確認カルテを作成していく。 A P 25「帰宅困難者対策にかかる自助・共助の取組の地域への展開」については、帰宅抑制の必要性や社内備蓄の重要性を訓練や出前講座などの機会を捉えて啓発していく。 A P 27「在住外国人向けの防災訓練等の実施」については、言語が複数に渡ることや日本語能力の個人差もあり一括して行うことの難しさはあるものの、他区事例を参考に検討を進めていく。 A P 45「遺体の仮収容所の見直し」については、旧区民ホールを遺体仮州所として選定を行う予定としている。	見解	—